

## 国立市住宅用スマートエネルギー関連 システム設置費補助金交付申請の手引き

国立市では、地球温暖化対策の一環として、スマートエネルギー関連システムの普及を推進し、環境負荷の低減に寄与するため、自ら居住する市内の住宅に下記の機器を新たに設置した市民の方に、費用の一部を助成します。

### 補助対象機器及び補助金額一覧

補助対象機器名	補助金額	ヘムス HEMS設置
太陽光発電システム	4万円	1万円（設置必須）
燃料電池コージェネレーションシステム （エネファーム）		同年度中に設置する場合は 補助額を1万円増額
蓄電池システム		
太陽熱利用システム		対象外

申請受付開始日 **令和4年4月1日**

※先着申請受付順

（予算額に達した時点で、受付終了となります。）

（お問い合わせ、申請書の提出先）

国立市役所 生活環境部 環境政策課 環境政策係（市役所1階 16番窓口）

受付時間 平日 午前9時から正午、午後1時から5時まで

国立市富士見台2-47-1

連絡先 042-576-2111 内線135、136

E-mail [sec\\_kanseisaku@city.kunitachi.lg.jp](mailto:sec_kanseisaku@city.kunitachi.lg.jp)

## 1. 申請条件・対象者

◆申請する方は、以下の全ての要件を満たす必要があります。

要件	内容
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国立市の住民基本台帳に記録されている方</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助対象機器を所有している方</li> </ul> <p>※工事契約者、売買契約者本人（機器の所有者）が申請者となります。リースの場合は、機器の所有者が事業者となるため、申請できません。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の住宅に補助対象機器を設置した方、補助対象機器が設置された市内の新築住宅を購入した方又は市内の既存（中古）住宅の購入に併せて補助対象機器を設置した方</li> </ul> <p>※住宅とは、申請者自身が居住するための住宅です。店舗、事務所等の事業用建物は対象になりません。</p> <p>※店舗等と併用する住宅の場合、居住面積が延べ床面積の半分以上を超える場合に対象となります。店舗等との併用住宅に補助対象機器を設置した場合は、居住の用に供する部分で使用してください（店舗等事業用での使用は対象になりません）。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該住宅の所有権を有しない場合又は他に当該住宅の所有権を有する者がいる場合は、補助対象機器の設置について、当該所有権を有する方全員の同意を得ていること</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に補助対象機器の設置を完了した方</li> </ul> <p>※設置完了とは太陽光発電システムについては、電力受給契約の受給開始日または領収書の日付の内どちらか遅い方です。その他の機器については、領収書の日付です。太陽光発電システムとその他の機器と一緒に申請する場合は、どちらか遅い日を設置完了年月日とします。（例：太陽光発電システムの設置完了年月日が10月10日、蓄電池システムが12月12日の場合、設置完了年月日は12月12日となります。）補助対象機器が設置された新築住宅の購入又は住宅の購入に併せて補助対象機器を設置した場合等は、建物の登記を完了した日を設置完了とします（登記完了日後に電力需給契約を締結した場合は、電力需給契約の締結日とします）。</p>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納期の到来している市税を完納していること</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市からの電力等データの提供依頼、アンケート調査等に協力すること</li> </ul>

## 2. 補助対象機器と補助金額

◆下記の補助対象機器のうち、HEMS 機器を除き、いずれか 2 件まで申請することができます。ただし、同種の機器を複数申請することはできません。また、当該年度以前に本制度を利用し補助対象機器を 1 つ設置済みの方は、過去に申請した機器以外の機器であれば、新規に 1 つまで申請可能です。

補助対象機器	要件	補助金額
太陽光発電システム	(1) 一般財団法人電気安全環境研究所（J E T）による太陽電池モジュールの認証を受けた機器又はそれに準じた性能を有すると市長が認める機器 (2) 低圧配電線と連系し、太陽光発電による電気が住宅において消費され、余剰の電気が逆流されること (3) 設置した太陽電池のシステム容量（太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）が 2 kW 以上であること (4) システムから供給される電力が、住宅の居住の用に供する部分で使用されていること (5) 未使用品であること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; color: red; text-align: center;">             ※太陽光発電システムの申請には HEMS 機器の設置が必須です。           </div>	4 万円
燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	(1) 燃料電池ユニット及び貯湯ユニットから構成される、電気と熱の供給を主目的としたシステムで、一般社団法人燃料電池普及促進協会（F C A）が実施する国の省エネ機器等導入支援事業（エネファーム導入支援）の補助金制度の交付対象となる機器として登録されているもの (2) システムから供給される電力が、住宅の居住の用に供する部分で使用されていること (3) 未使用品であること	4 万円
蓄電池システム	(1) リチウムイオン蓄電池部に加え、インバータ等の電力変換装置を備えたシステムで、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）が実施する国の省エネ機器等導入支援事業（蓄電池システム導入支援）の補助金制度の交付対象となる機器として登録されているもの又はそれに準じた性能を有すると市長が認めるもの (2) システムから供給される電力が、住宅の居住の用に供する部分で使用されていること (3) 未使用品であること	4 万円
太陽熱利用システム	(1) 太陽熱を集熱器に集めて給湯や空調に利用する、空気集熱式又は液体集熱式（強制循環式のものに限る。）のシステムで、一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品（B L 部品）認定を受けたもの又はそれに準じた性能を有すると市長が認めるもの (2) システムから供給される熱が、住宅の居住の用に供する部分で使用されていること	4 万円

	(3) 未使用品であること	
HEMS	<p>(1) 国が平成23年度から平成27年度までに実施していた省エネ機器等導入支援事業（HEMS機器導入支援）において、HEMSとして、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）が補助対象機器に登録したエネルギー管理システム又はそれに準じた性能を有すると市長が認めるエネルギー管理システムであること</p> <p>※HEMS 単独設置での補助申請はできません。燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）及び蓄電池システムと申請時まで併せて設置した場合に限り、上乗せで補助を行います。</p> <p>※申請年度より以前に設置した HEMS 機器は太陽光発電システムの要件にはなりますが、上乗せ補助の対象にはなりません。</p>	1万円 増額

#### ◆補助対象機器申請パターンリスト

太陽光	エネファーム	蓄電池	太陽熱	HEMS	補助金額
○				○	5万円
○	○			○	9万円
○		○		○	9万円
○			○	○	9万円
	○				4万円
	○			○	5万円
	○	○			8万円
	○	○		○	9万円
	○		○		8万円
	○		○	○	9万円
		○			4万円
		○		○	5万円
		○	○		8万円
		○	○	○	9万円
			○		4万円

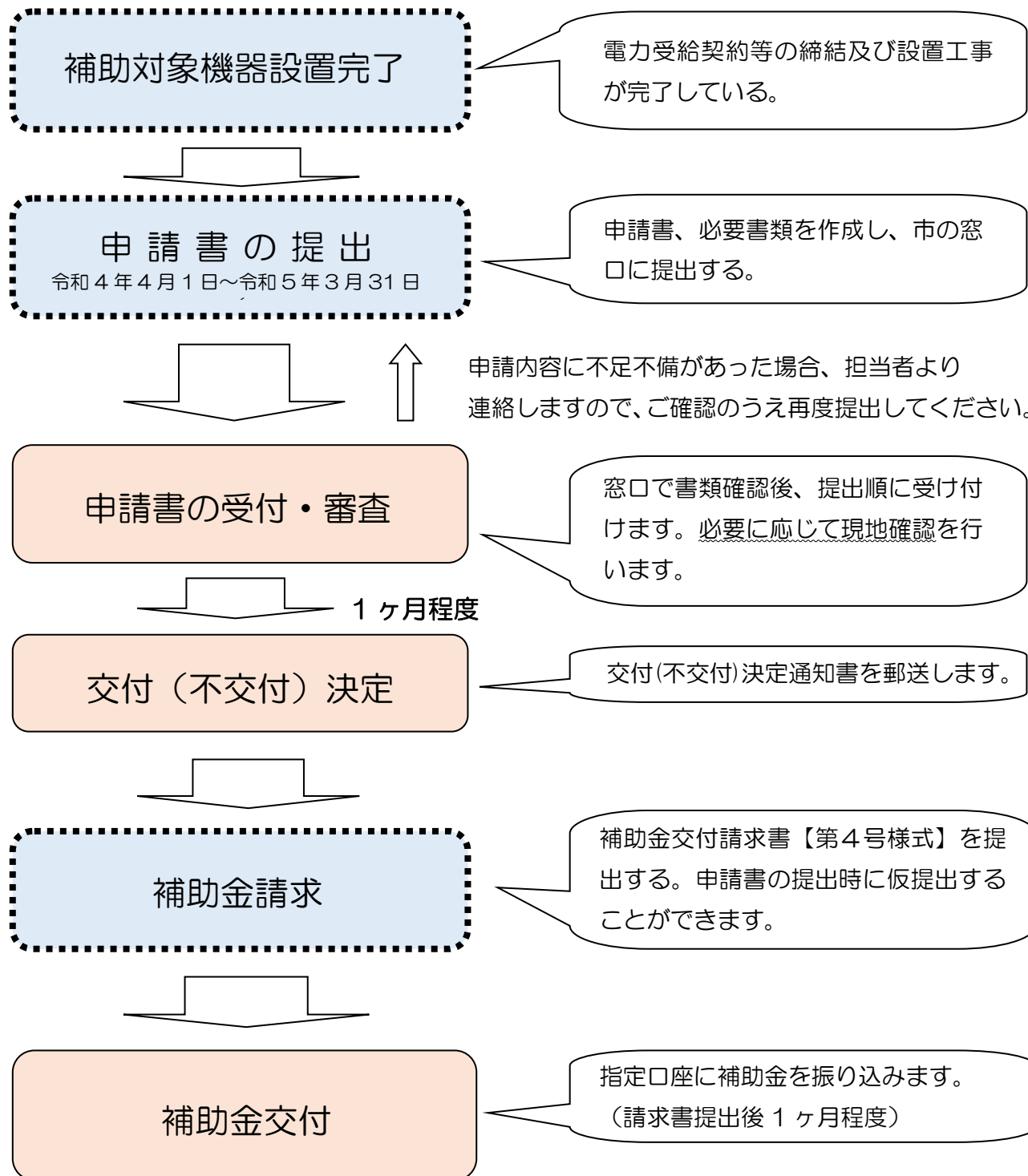
※太陽光発電システムの申請には、HEMS を設置することが必須条件です。

※太陽熱利用システムは、HEMS 設置による上乗せ補助の対象外です。

※HEMS 設置による上乗せ補助はダブルカウントできません。

### 3. 申請の手続き・流れ

⋯申請者    ⬜    ⋯市役所



## 4. 申請方法 (先着順)

- (1) 受付期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。ただし、交付決定額の総額が令和4年度予算額の200万円に達した時点で申請の受付を終了します。既に受付済みの申請書のうち予算額を超える部分については、申請者に返却します。
- (2) 受付時間は、平日の午前9時から正午、午後1時から5時まで、環境政策課16番窓口で受け付けます。受付時に書類の確認をしますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- (3) 提出いただいた申請書は受付順に審査します。申請書の受付をもって補助金の交付が確約されるものではありません。審査中に書類の不足・不備があった場合は審査を中止し、書類が整った時点で再受付とし審査を開始しますので、申請時には十分な書類の確認をお願いします。ご不明な点がございましたら、メール・電話による事前相談も受け付けていますので、ご利用ください。

## 5. 申請に必要な書類・提出書類

- (1) 提出書類チェックリストがP8からP9にありますので、申請書作成時、提出時に必ず確認してください。提出書類のチェックリストは、申請書類を受け付ける際に添付書類等の確認に使用しますので、必ず記入して窓口にお持ちください。
- (2) システム設置費補助金交付申請書(第1号様式)に以下の書類を添付して提出していただきます。詳細は提出書類チェックリストで確認してください。
  - ① 申請者に関する書類
  - ② 建物に関する書類
  - ③ システムの仕様・設置工事完了を確認する書類
- (3) 手続代行者選任届(第2号様式)は、申請手続きを業者等に代行して行う場合に提出してください。申請者本人が申請手続きを行う場合は提出する必要はありません。
- (4) システム設置費補助金交付請求書(第4号様式)は、交付決定された後に提出する補助金の請求書ですが、申請時に仮提出することができます。この場合、交付決定と同時に振込み手続きを開始します。なお、不交付決定の場合は返却します。
- (5) システム設置同意確認書(別紙①)は、住宅の所有権を有しない場合又は他にその住宅の所有権を有する者がいる場合に提出してください。当該住宅の所有権を有する全ての者からの同意を得る必要があります。
- (6) 第1号様式、第2号様式、第4号様式、別紙①、別紙②については、P10以降に記載例がありますので、書類作成の参考にしてください。

## 6. 補助金の請求と交付

- (1) 交付決定通知書を受け取った方は、交付決定の翌日から30日以内に、システム設置費補助金交付請求書（第4号様式）を提出してください。請求後、振込み手続きを開始し、請求日から1か月程度で指定口座に補助金を振り込みます。
- (2) システム設置費補助金交付請求書（第4号様式）は、交付決定された後に提出する補助金の請求書ですが、補助金の申請時に仮提出することができます。この場合、交付決定と同時に振込み手続きを開始します。なお、不交付決定の場合は返却します。

## 7. その他、注意事項

- (1) 以下のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消します。交付決定の取り消し、補助金の返還の命令を受けたときは、期限内に補助金を市長に返還しなければなりません。
  - ① 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
  - ② 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき
  - ③ その他要綱の規定に違反したとき
- (2) 補助金の交付を受けた者は、善良な管理者の注意をもってこれを管理し、その住宅における使用に充てるよう努めなければなりません。
- (3) 以下の内容について市が協力を求めたときは、報告など協力をしていただきます。
  - ① 必要に応じて電力、ガス及び水道等の使用量データ等の提供
  - ② 省エネルギー又は省資源等に関するアンケート調査等
  - ③ その他市長が必要と認める事項

## 8. 提出書類チェックリスト

◆申請時には以下の書類を提出してください。様式は市HPよりダウンロードできます。

チェック	添付書類	備考
<input type="checkbox"/>	システム設置費補助金交付申請書（第1号様式）	
<input type="checkbox"/>	手続代行者選任届（第2号様式）	申請手続きを業者等に代行させる場合に提出してください。手続代行者の担当者は、実務を行う担当者を記述してください。
<input type="checkbox"/>	システム設置費補助金交付請求書（第4号様式）	交付決定された後に提出する補助金の請求書ですが、申請時に仮提出することができます。 <u>その場合、日付は記入しないでください。</u>
申請者に関する書類		
<input type="checkbox"/>	住民票	個人番号（マイナンバー）の記載がなく、発行後3カ月以内の原本またはコピーを提出してください。
<input type="checkbox"/>	本人であることを確認できる書類の提示	申請の際、運転免許証、健康保険証等を提示してください。代行申請の場合は写しを提出してください。
建物に関する書類		
<input type="checkbox"/>	住宅の周辺地図	インターネット上の地図等でもかまいません。
<input type="checkbox"/>	建物の登記事項証明書	補助対象機器を設置した住宅のもので、発行後3カ月以内の原本またはコピーを提出してください。東京法務局立川出張所（立川地方合同庁舎6階）にて取得できます。
<input type="checkbox"/>	建物の平面図等	店舗等との併用住宅の場合のみ、使用割合が分かる図面等を提出してください。
<input type="checkbox"/>	別紙①システム設置同意確認書	建物の所有者が申請者以外の場合又は共有者がいる場合に提出してください。建物の所有者、共有者が複数名いる場合は、全員分の同意確認書が必要となります。
<input type="checkbox"/>	建物の外観、全景写真	正面玄関側1階部分から建物外観全体を写してください。
システムの仕様・工事完了を確認する書類		
<input type="checkbox"/>	別紙②補助対象システム概要書	
<input type="checkbox"/>	機器の保証書（写し）	製造業者、型番、出荷番号等が確認できるものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	機器設置に係る領収書と内訳書（写し）	宛名（申請者名）、発行者名（捺印）、購入日、メーカー名、型番、支払金額、設置・施工完了日の内容が分かるものを提出してください。
<input type="checkbox"/>	機器設置状況の写真	機器の全景、型番が分かる設置完了日以降に撮影した写真を提出してください。



◆以下は申請する補助対象機器の項目のみ提出してください。

チェック	添付書類	備考
太陽光発電システム		
<input type="checkbox"/>	製品に貼られたJETPVM認証マークの写真	近接撮影したものと設置したシステムのどこに貼られているか分かるもの。撮影できない場合はご相談ください。
<input type="checkbox"/>	JETPVM認証書又は認証製品リストに当該製品の認証取得者名、認証書番号及び型名が分かるもの	ホームページ上の画面の写しを提出してください。
<input type="checkbox"/>	小売電気事業者と系統連系契約をしたことがわかる書類の写し	受給証明書または、購入電力量のお知らせ等を提出してください。電力受給契約の受給開始日(買取起算日)が分かるホームページ上の画面を印刷したものでかまいません。
燃料電池コージェネレーションシステム		
<input type="checkbox"/>	FCAの補助事業完了報告書の写し	FCAの補助金交付決定通知書の写しでも構いません。
<input type="checkbox"/>	形状、規格が記載されたパンフレット等(写し)	
蓄電池システム		
<input type="checkbox"/>	SIIの登録が確認できる書類	SIIのホームページ上で、申請機器が登録されていることが分かる画面を印刷したもので構いません。
<input type="checkbox"/>	形状、規格が記載されたパンフレット等(写し)	
太陽熱利用		
<input type="checkbox"/>	BL部品としての認定が確認できる書類	一般社団法人ベターリビングのホームページから取得できる認定機器一覧を抜粋したもので構いません。
<input type="checkbox"/>	形状、規格が記載されたパンフレット等(写し)	
HEMS		
<input type="checkbox"/>	SIIの登録又は一般社団法人エコネットコンソーシアムの認証が確認できる書類	左記認証機関のホームページ上で、申請機器が登録されていることが分かる画面を印刷したもので構いません。
<input type="checkbox"/>	機器設置状況の写真	機器の外観と使用時(機器稼働時のモニターを写したものの)写真を提出してください。何も映っていない状態の黒いモニター画面の写真は不可です。

## 記載例

窓口に提出する日を記載してください。

第1号様式

令和〇〇年6月 1日

国立市長 殿

(申請者)

申請者本人の印鑑を押印してください。

住所 国立市富士見台 2-47-1

氏名 国立太郎 

電話番号 042-576-2111

※署名の場合は、押印不要です。

### システム設置費補助金交付申請書

国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金の交付を受けたので、国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり必要書類を添えて申請します。なお、この申請に係る審査に当たり、私の市税の納付状況について、必要に応じて公簿等により確認することに同意します。

1. 設置場所 国立市 富士見台 2-47-1
2. 設置区分  既存住宅  新築住宅
3. 住宅の所有者  自己所有  共有名義  自己所有以外
4. 補助対象機器  太陽光発電システム  
 燃料電池コージェネレーションシステム  
 蓄電池システム  
 太陽熱利用システム
5. HEMS機器  補助対象機器と同一年度内に設置  未設置
6. 設置完了年月日 〇〇年 5月 1日 設置
7. 補助金申請額 90,000円
8. 申請種別  本人申請  代行申請

システムを設置した建物の住所を記載してください。

設置完了日については、手引きP2要件5を参照してください。

本人申請の場合は、手続き代行者選任届（第2号様式）の提出の必要はありません。代行申請の場合は別途作成し、提出してください。

# 記載例

第2号様式

令和〇〇年6月 1日

国立市長 殿

申請者本人の印鑑を  
押印してください。

(申請者)

住所 国立市富士見台 2-47-1

氏名 国立太郎 

電話番号 042-576-2111

※署名の場合は、押印不要です。

## 手続代行者選任届

私は、下記の者を国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金の申請に係る手続の代行者として選任したので、国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金交付要綱第6条の規定により届け出ます。

## 記

(手続代行者)

住所又は所在地 国立市中 1-15-1

氏名又は名称 株式会社 公民館設備

連絡先 042-572-5141

所属及び担当者 事業部 公民二郎

手続代行者は、会社名、住所、連絡先、担当者などを記載していただきますが、実務を行う担当者の連絡先（携帯電話等）を記載してください。

## 記載例

記入しないで窓口にお越しください。

第4号様式

年 月 日

国立市長 殿

住 所 国立市富士見台 2-47-1

氏 名 国立 太郎 (印)

電話番号 042-576-2111

システム設置費補助金交付請求書

申請書(第1号様式)の申請者が請求者になります。申請者名を記載してください。

国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金交付決定を受けた補助金について、国立市住宅用スマートエネルギー関連システム設置費補助金交付要綱第8条に基づき、次のとおり請求します。

請求金額 90,000円

下記の口座に振込みを依頼します。

金融機関名 国立信用 (銀行・金庫・組合・農協)

店 名 国立支店

口座番号 1234567 ((普通・当座))

口座名義人 (カタカナで記入) クニタチ ハナコ

口座名義人が申請者と異なる場合は、下記委任状に記載してください。

請求者と口座名義人が異なる場合は、次の委任状にも記入・押印して下さい。

### 委 任 状

私(請求者)は、上記口座名義人を代理人と定め、上記補助金の受領に関する権限を委任します。

(請求者) 住 所 国立市富士見台 2-47-1

氏 名 国立 太郎 (印)

口座名義人が申請者と異なる場合に、申請者名を記載してください。同一の場合は記入不要です。

# 記載例

(別紙① 同意確認書)

令和〇〇年6月 1日

国立市長 殿

(住宅所有者)

建物の所有者、共有者が複数  
名いる場合は一人一枚確認  
書を作成してください。

住 所 国立市富士見台 2-47-1

氏 名 国立 花子 (印)

電話番号 042-576-2111

※署名の場合は、押印不要です。

## システム設置同意確認書

私の所有する住宅において、国立市住宅用スマートエネルギー関連システム  
設置費補助金交付事業に係る補助金交付申請者のシステム設置に同意したこと  
を確認します。

記

申請書(第1号様式)の  
申請者名を記入してください。

- ・申請者氏名 国立太郎
- ・設置場所 国立市 富士見台 2-47-1
- ・設備の種類
  - 太陽光発電システム
  - 燃料電池コージェネレーションシステム
  - 蓄電池システム
  - 太陽熱利用システム
- ・HEMS機器  補助対象機器と同一年度内に設置  未設置
- ・住宅の所有形態  所有者、 共有名義人、 区分所有者
- ・申請者との関係  親族、 その他  
具体的な関係

( 申請者の妻 )

申請者からみた住宅所有者との  
関係を記載してください

## 記載例

(別紙② 補助対象システム概要書)

### 補助対象システムの概要について

(①～④のうち申請するシステムについて記載して下さい)

#### ①【太陽光発電システム】

太陽電池モジュールの

J E T 認証取得者 株式会社 ○○○○ ××製作所  
認証書番号 P V 0 3 - 1 2 3 4 5 - 1 2 3 4  
認証製品の型名 S 1 2 3 4 5  
太陽電池の最大出力 4 . 2 k W

J E T に登録されているメーカー名、型式番号を記載してください。

#### ②【燃料電池コージェネレーションシステム】

燃料電池ユニット

製造者名 (メーカー名) 株式会社 ××××  
品名番号 T K - 1 2 3 4 - K  
製造番号 A B C 0 0 0 0 - 0 0 0 0  
発電出力 0 . 7 5 k W

F C A に登録されているメーカー名、品名番号を記載してください。

貯湯ユニット

製造者名 (メーカー名) 株式会社 ○○××  
品名番号 C N - 1 2 3 A B C  
製造番号 D E 1 2 - 3 4 5 6

F C A に登録されているメーカー名、品名番号を記載してください。

#### ③【蓄電池システム】

製造者名 (メーカー名) 株式会社 ○○電機  
パッケージ型番 A B C - 5 6 7 8  
製造番号 1 2 3 4 5 6 7 8  
蓄電容量 5 . 0 k W h

S I I に登録されているメーカー名、パッケージ番号を記載してください。

#### ④【太陽熱利用システム】

製造者名 (メーカー名) 株式会社 ○○電機  
パッケージ型番 A B C - 1 2 3 4  
製造番号 1 2 3 4 5 6 7 8  
集熱性能 1 3 , 9 5 4 k J / m<sup>2</sup> ・ 日  
集熱器面積 6 m<sup>2</sup>

B L 部品に認定されているメーカー名、パッケージ番号を記載してください。